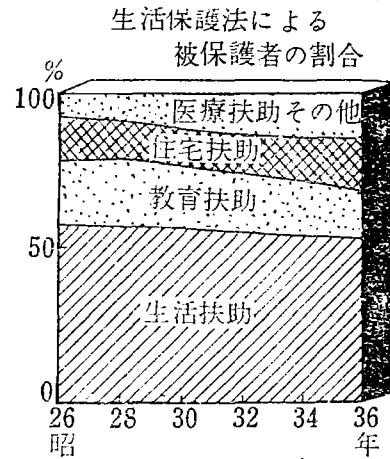


81. 社会福祉関係法による保護状況

社会保障制度には生活保護法，児童福祉法，身体障害者福祉法，国民年金法などがあげられるが，なかでも生活保護法による適用をうけるものが特に多く，県下には36年で約2万7千人が保護を受けている。しかし昭和27年を最高に年々減少の傾向にある。このことは経済の安定にしたがい逐年生活の安定向上によるものと思われる。また受給人員は過半数以上が生活扶助であるが保護費の割合は医療費が全体の57%，生活扶助費35%，教育費の3%が主であって最近医療扶助をうけるものが年々増加し，貧困の源は病によるところが大きいことを現わしている。



年 度	生 活 保 護 法							保護率 人 口 (1000人 につき)	
	平均被保 護世帯数	平均被保 護人員	保 護 費 (千円)				保護率 人 口 (1000人 につき)		
			計	(内) 生活扶助	(内) 医療扶助	(内) 教育扶助			
昭和27年	...	40 259	521 663	253 948	219 027	36 325	18.6		
28	...	36 855	653 646	245 128	365 150	27 284	16.9		
29	12 957	34 539	699 698	248 591	403 720	28 895	15.7		
30	12 304	32 301	719 558	238 362	431 298	29 028	14.6		
31	11 412	29 646	666 541	215 654	399 524	29 748	13.3		
32	10 989	29 282	750 895	255 111	446 773	24 217	13.1		
33	11 125	30 046	815 114	270 129	482 929	29 235	13.3		
34	11 254	28 857	932 581	281 166	586 445	28 822	12.6		
35	11 130	28 052	972 549	302 543	599 907	28 558	12.2		
36	10 693	27 342	1 159 072	404 992	657 237	39 701	11.9		
			児童福祉法による保護	身体障害者福祉法	国民年金法				
			施設収容人員	児童措置費	身体障害者手帳新規交付数	更生援護取扱実人員	福祉年金 給付人員	給付額	(内) 老令年金 給付額
				千円				千円	千円
昭和33年	65 555	—	—	—	—
34	81 696	13 429	8 131	65 065	252 075	219 169	
35	(144)	10 992	157 735	14 472	9 505	73 981	839 270	702 460	
36	(148)	18 813	368 585	14 241	10 951	75 057	829 559	684 955	

厚生課，国民年金課調 (注) ()は母子寮の世帯数で施設収容人員には含まない。